

# 各種相談 あんない

特別保存版



このページは  
広報誌から  
取り外して  
利用出来ます。

相談名	相談できる内容	相談日	場所	問い合わせ
こども家庭相談	●子育てに関する心配や悩み、家庭・学校・地域でのことなど(18歳未満の子ども・保護者)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	こども家庭相談(相談専用☎39-9178)	
子育て相談	●子育てに関する心配や悩み、子育て支援事業の紹介など	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時半	市役所1階市民交流ロビー内来庁者子育て支援コーナー	こども福祉課
		月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	■地域子育て支援基幹センター(☎39-9109 FAX39-9210) ■西部地域子育て支援センター(☎39-9209 FAX39-9108) ■南部地域子育て支援センター(☎44-3692 FAX44-8070) ■東部地域子育て支援センター(☎32-5580 FAX32-5531) ■北部地域子育て支援センター(☎33-6201 FAX46-9800)	
		月～土曜日のうち5日(祝日を除く) 10時～16時	りぼん(☎ / FAX44-2112)	
		月～金曜日(祝日を除く) 10時～16時半	ぶんきょうにこここルーム(☎ / FAX25-2525)	
		火・木・土(祝日を除く) 10時～15時	ひあにしおぐら(☎ / FAX51-2084)	
犯罪被害者相談	●犯罪被害者の支援、見舞金に関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時半～17時15分	市役所会議室	総務課
福祉なんでも相談	●福祉に関するサービスや制度とその実施機関や相談先の紹介など	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	総合福祉会館	社会福祉協議会内 ふれあい福祉センター (☎ / FAX23-0857)
法律相談	●法律に関すること(定員8人・1人20分。予約が必要。相談日の2週間前の木曜日午前9時から予約受付開始。)	木曜日(祝日を除く) 13時半～17時		
年金・社会保険相談	●年金・健康保険・雇用保険・労災保険・労務に関する書類の見方、手続きなどについて(予約優先)	毎月第1木曜日(祝日を除く) 10時～正午		
登記相談	●相続・登記・売買・担保設定・裁判事務・供託手続きなどに関すること(予約が必要)	毎月第2・3・4木曜日(祝日を除く) 9時半～正午		
多重債務相談	●消費者金融・住宅ローンなど債務に関すること(予約が必要)	毎月第2水曜日(祝日を除く) 18時～21時		
成年後見相談	●成年後見制度に関すること(予約が必要)	毎月第2水曜日(祝日を除く) 18時～21時		
ボランティア相談	●ボランティア活動に関すること	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時		
京都府交通事故巡回相談	●交通事故の損害賠償・示談・保険請求など(予約不要、先着順)	毎月第1・3木曜日 9時～11時半、13時～16時 (5月は2日、1月は4日、3月は22日)	京都府山城広域振興局(☎21-2101)	
府 家庭問題に関する相談	●DV、障害など家庭問題に関すること	月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分 [DV]については毎日20時まで受付	京都府家庭支援総合センター(☎075-531-9600)	
	●DVに関すること	月～金曜日(祝日を除く)9時～17時	京都府南部家庭支援センター(☎43-9911)	
府 児童虐待相談	●児童の虐待に関すること	月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分 緊急の通報・相談は24時間受付	京都府宇治児童相談所(☎44-3340) 全国共通ダイヤル189(※最寄りの児童相談所へ転送)	
国 職業相談	●職業相談・職業紹介(高齢者・障害者を含む)など	月～金曜日(祝日を除く) 8時半～17時15分	ハローワーク宇治(☎20-8609 FAX24-7796)	
	●職業相談・職業紹介(高齢者を含む)など	月～金曜日(祝日を除く) 8時半～17時	ハローワークプラザ城南(☎46-4010)	
若年者仕事・進路相談	●就職・自立相談など(15～39歳。保護者も可。電話予約が必要)	月～土曜日(水曜日・祝日を除く) 10時～19時	地域若者サポートステーション京都南 (☎54-5380 FAX54-5382)	
青少年相談	●青少年の非行に関する悩みなど	毎月第3火曜日(祝日の場合は翌日) 13時～16時	宇治市福祉サービス公社内 宇治地区更生保護サポートセンター(☎ / FAX23-2335)	
その他 年金相談	●国民年金・厚生年金についての来所による相談・手続きなど	月～金曜日(祝日を除く) 8時半～17時15分 週始めの開所日のみ19時まで延長 第2土曜日 9時半～16時	京都府年金事務所(☎075-644-1165 FAX075-641-8738) 街角の年金相談センター宇治(来訪相談のみ)	
	●国民年金・厚生年金についての電話による相談		ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)	

※問い合わせの電話番号がないものは、すべて市役所☎22-3141(代表番号)へ  
※相談窓口によって、12時～13時は休憩時間の場合があります  
※年末年始は、相談日にその記載があるものを除き、受け付けていません

相談名	相談できる内容	相談日	場所	問い合わせ
人権相談	●差別を受けたり、名誉・信用を侵されたりしたとき その他、人権にかかわる問題全般	毎月第1木曜日10時～15時 (祝日の場合及び1月は第2木曜日) 人権擁護委員による相談	市役所会議室	人権啓発課 (☎20-8725 FAX20-8778)
		月～金曜日(祝日を除く) 8時半～17時15分 上記以外については京都府法務局 宇治支局へお問い合わせください	京都府法務局 宇治支局 (☎24-4122 FAX24-4127)	
行政相談	●国・独立行政法人や特殊法人の仕事、府や市の仕事のうち国が関わっている仕事についての要望・苦情など	毎月第3木曜日(祝日を除く) 13時～16時	市役所会議室	文化自治振興課市民相談係
		上記の相談日以外に、下記の行政相談委員に相談することもできます(敬称略) ※相談方法については、文化自治振興課市民相談係へお問い合わせください	■目片 滋(木幡) ■中澤 愛美(広野町) ■浜野 令子(小倉町) ■辻 久(菟道)	
市政相談	●市政に関する要望など	月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分	市役所市民相談室	文化自治振興課市民相談係
消費生活相談	●消費生活相談員による消費生活にかかわる相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時	市役所消費生活センター(☎20-8796)	
教育相談	●学習や家庭教育、学校における活動に関すること	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	教育支援センター	一貫教育課 (☎21-1879)
	●いじめ・不登校・子どもの行動で気になること			教育支援課 (☎21-1890)
宇治青少年こころの電話	●自分・友だち・家族、勉強・体のことなど、青少年の悩みごと	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	宇治青少年こころの電話 (相談専用 ☎24-0800)	
予約による女性のための相談	●女性の悩み、心配事など生活全般に関わる相談(内容によっては、法律相談やフェミニスト・カウンセリング、こころからだの相談におつなぎします)	火・木曜日、第2日曜日(祝日を除く) 13時半～16時半 第3火曜日(祝日を除く) 10時半～12時半、13時半～16時半	男女共同参画支援センター (相談予約専用 ☎39-9379)	
男性のための電話相談	●男性が抱えるさまざまな悩みを男性相談員がお聴きします	毎月第3金曜日18時～20時 (祝日の場合は第2金曜日)	男女共同参画支援センター (☎39-9377)	
予約による女性のチャレンジ相談	●起業、NPO、地域活動、コミュニティビジネスなど	毎月第2・4金曜日13時～19時 (祝日の場合は日程が変わります)	男女共同参画支援センター (☎39-9377)	
成人健康相談	●20歳以上の人を対象にした健康・栄養相談(電話予約が必要)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	うじ安心館	健康生きがい課
防火相談	●家庭や事業所での防火対策・消火器のこと ●住宅用火災警報器のこと	毎日		各消防署
		月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分	消防本部予防課(☎39-9402 FAX39-9406)	
高齢者総合相談	●高齢者やその家族などからの身体・生活・介護・権利擁護・虐待に関する事など	月～土曜日(祝日を除く) 9時～17時 虐待の通報は、時間外及び日曜・祝日・年末年始も受け付けています	地域包括支援センター ■東宇治北(☎33-8270) ■東宇治南(☎38-1250) ■東宇治南支所(☎23-7880) ■中宇治(☎28-3180) ■北宇治(☎21-8123) ■北宇治支所(☎21-6247) ■西宇治(☎28-6180) ■南宇治(☎45-1544)	
		月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分 ●時間外のお問い合わせ(虐待に関する相談) 22時までは(☎22-3141 FAX20-8780) 22時以降、土・日曜日、祝日、年末年始は(☎22-3142 FAX20-8780)	健康生きがい課	
障害者生活相談	●障害(児)者の生活相談など	月～金曜日・第1・3土曜日(祝日を除く) 8時半～17時15分	障害者生活支援センター「そら」 (☎32-8441 FAX32-8459)	
障害者虐待対応窓口	●障害者の虐待に関する事	月～金曜日(祝日を除く)8時半～17時15分 ●時間外のお問い合わせ 22時までは(☎22-3141 FAX20-8780) 22時以降、土・日曜日、祝日、年末年始は(☎22-3142 FAX20-8780)	障害福祉課(☎21-0419 FAX22-7117)	
児童虐待相談	●児童の虐待に関する事		こども家庭相談(相談専用☎39-9178) こども福祉課	
初期の認知症相談	●初期の認知症に関する事	月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時	中宇治地域包括支援センター(☎28-3686)	
			北宇治地域包括支援センター(☎21-8123)	